

令和7年度

市 政 運 営 の 要 旨

寒 河 江 市

本日、令和7年第1回寒河江市議会定例会が開催されるにあたり、令和7年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

〈基本方針〉

令和6年度に市制施行70周年を迎え、そこから、10年、20年、30年と、100周年に向かって、「100年都市寒河江への新たなスタート」を切ったわけですが、令和7年度は、《次世代を育み持続的に発展する「100年都市さがえ」の実現を目指して》をコンセプトに、確実に市政を前へ進めるための予算編成を行ったところでございます。

また、今回の予算は、私が就任して初めての編成でありましたので、公約に掲げた項目を少しでも早く実現するためのスタートダッシュの年として、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」、「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」、「安全安心で利便性を感じるまちへ」の3つの柱を立て、それぞれの取組を推し進める予算といたしました。

第1の柱は、「全国に誇る子育て環境と教育のまちへ」であります。

本市はこれまでも子育て施策においては、先駆的な取組を行っておりますが、子どもたちが主体性を持ってのびのびと育つ環境をつくることを最優先で行っていききたい思いがございます。

まず、こども誰でも通園制度の試行的実施、全ての子育て世帯を負担軽減の対象に拡充する保育料の段階的負担軽減事業、物価高騰に対応した3歳から5歳児の副食費及び小中学校の給食費の増額、5歳児健診の実施、また、小中学生が通いやすい居場所づくりの充実を図ってまいります。

第2の柱は、「賑わいと交流を生み出す豊かなまちへ」であります。

農産物の生産力強化を図るため、有害鳥獣被害防止対策の拡充や、内川地区の排水機場整備及び金谷・中郷地区における基盤整備事業それぞれの測量設計に着手いたします。

地域コミュニティの活性化として、地域づくりの取組に対する支援や旧幸生小学校体育館を本格的な屋内型スケートパークとして整備するための実施設計、寒河江公園内の陸上

競技場及び園路改修のための測量設計を行ってまいります。

第3の柱は、「安全安心で利便性を感じるまちへ」であります。

庁舎2階フロアへのマイナンバー専用カウンターの設置や市ホームページのリニューアルなどで住民サービスの向上を図るとともに、新たに「SAGAE COリフォーム補助金」を創設して、地球温暖化防止対策を推進していくほか、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に向け、より良い新病院の実現を目指し、力を尽くしてまいります。

インフラの強靱化については、平塩橋橋梁の詳細設計を実施し、着実に整備を進めるとともに、道路新設改良事業では、ほなみ団地陵東中学校線の工事完了を目指してまいります。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者への対策についてですが、プレミアム商品券事業やデマンドタクシー運行事業・循環バス運行事業、灯油購入等助成事業、小中学校の給食食材費高騰対応など国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施してまいります。

以上の結果、令和7年度一般会計当初予算の規模は234億7千万円で、当初予算ベースでは過去最大となったところでございます。

これまで進めてきた子育て支援、人口減少対策、安全安心なまちづくりについて、更に取組を加速させてまいります。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する婚活支援団体や婚活事業を利用する個人等への補助を継続して実施するとともに、PFS成果連動型民間委託方式を継続し、事業の成果を重視した結婚支援を行います。

また、若者の新婚世帯への支援に関しては、要件を緩和して実施いたします。

こどもの健康の保持増進を図るため、令和6年度までは5歳児相談を行ってきましたが、

令和7年度からは、5歳児健康診査を実施し、こどもの特性に合わせ、生活習慣やその他の育児指導を含めた適切な支援を行ってまいります。

また、年々相談件数が増えている発達支援を要する乳幼児に関しましては、公認心理師による保育施設の巡回相談の回数を増やし、適切に発達検査や療育を受けることができるよう、より一層の体制強化を図ってまいります。

令和6年度に「こども家庭センター」を新設し、緊急性やひっ迫性のある児童虐待対応を含んだハイリスク事案に対応してまいりましたが、令和7年度は、さらに対応強化を図るため、児童虐待対応の専門技術を備えた公認心理師による相談等の支援に取り組んでまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、令和7年4月から、市立にしね保育所が認定こども園「寒河江にしねこども園」として開所いたします。解体して残した旧園舎の一部は改修し、西根小学区の放課後児童クラブ「ねっこクラブ第2」を移転して、より安全に活動できる環境に改善いたします。

また、令和8年度の開所を目指すあおぞら保育園に対して施設整備補助を行うことで、年間を通じた待機児童ゼロを目指す一方、保育士の業務をサポートする「保育補助者」を雇用する事業者に補助を行う制度を新設し、市内保育施設における人手の確保と働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。

更にきめ細やかな保育ニーズに対応するため、令和7年度から、なか保育所において、こども誰でも通園制度を試行いたします。これは、生後6カ月から満3歳未満の普段、保育所等に入所していない乳幼児について、ひと月あたりに定める時間数であれば、時間単位で柔軟に保育所等を利用できるものであります。

「子育てを支える環境づくり」については、子育て世帯の負担軽減のために、年収470万円未満世帯の第1子及び同時入所第2子以降に係る保育料無償化、同時入所以外の第2子についての半額減免を継続して行います。

加えて、令和7年度はこれまで支援の対象とされなかった、年収470万円以上の世帯の第1子に係る保育料について、一部県の助成を利用しながら半額助成を実施することに

より、全ての世帯に係る保育料が無料若しくは半額となります。

保育所、幼稚園等に通う3歳児以上の副食費の所得制限を設けない無償化も、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食あたりの単価を増額しながら、引き続き実施してまいります。

子ども食堂（さくらんぼ食堂）につきましても、米等の価格高騰により運営は厳しい状況とお聞きしておりますので、毎月約10キログラムの米を提供し、子ども食堂の運営が居場所づくりといった役割も含め円滑に行われるように実施団体を支援してまいります。

ひとり親家庭等の中学生・高校生を対象にした学習支援事業につきましても、運営を委託し引き続き行ってまいります。

令和6年4月にオープンした「さくらんぼこどもキャンパス CLAAP IN SAGAE」は、市内の子育て世帯だけでなく、市内外の多くの子育て世帯から利用いただいております。ソフト事業をさらに磨け上げ、何度も利用したくなる施設運営を進めてまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、学校教育を通して、心身ともに健やかな「さがえっこ」を育成するために、「生徒指導の実践上の視点」を生かし、すべての子どもたちにとって、学校が安心安全な居場所になるように目指し取り組んでまいります。

また、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれ特色ある道德教育を充実させていくとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むことを目的に、大江公関連史跡や慈恩寺をはじめとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各地域に残る伝統行事などについて、地域学校協働活動推進員等の指導による体験的学習の充実に努めてまいります。

令和3年度から行っている給食費の無償化を引き続き実施し、物価高騰による食材費等の上昇に対応し、1食あたりの単価を増額して、子どもたちの成長に必要な栄養に配慮した給食を提供してまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてですが、学校に行きづらさを感じている子どもたちの学びの保障と居場所づくり、またその保護者から相談を受けるなど、「教育支援センター」として役割を担う寒陵スクールについて、開所時間を午後に延長し機能強化を図

るとともに、市内の全中学校に別室登校の子どもの指導・支援を行う教育相談員、さらに、スクールソーシャルワーカー1名を配置して、学び方の選択肢を広げ、子どもの学びへのアクセスを丁寧支援してまいります。

「発達に応じた学びを育む教育の推進」については、学校・企業・地域からなる、さがえ未来コンソーシアム事業により、子どもたちが社会で自立していくために、基盤となる能力や態度を身に付け、主体的に進路決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実させてまいります。

教育環境の整備については、「寒河江市学校施設整備計画（改定版）」に基づき、統合による新中学校の施設整備を着実に進めてまいります。

中学校の部活動改革については、令和7年7月以降は、市内中学校において休日に学校部活動を行わないこととしており、部活動改革検討委員会において関係団体等との検討を重ねながら、生徒が主体的に参加できるスポーツや文化活動環境の構築と、教員の働き方改革の実現に向けて、引き続き進めてまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、農業生産の維持や農業経営の安定化を図るために、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積を進め、農業経営の規模拡大や法人化による経営効率の向上を持続的に推進するとともに、スマート農業の導入や省力化に向けた支援なども実施してまいります。また、柴橋（金谷・中郷）地区における農業基盤整備事業の推進に努めてまいります。

また、農地を守る取組としては、鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵の導入支援や、新規狩猟免許取得への支援拡充による鳥獣被害対策実施隊の強化に努めてまいります。さらに、毎年のように発生する大雨などの気象災害に対しては、農村地域防災減災事業として、内川地区の排水機場整備により営農環境の改善を図ってまいります。

さくらんぼ生産振興については、県等と連携して省力樹形の導入や高温対策、気象災害対策の導入を推進し、生産体制を強化するとともに紅秀峰については、更なるブランド力

の強化と生産拡大を進めてまいります。

水田農業の振興については、米価安定に向けて関係団体等と連携し需要に応じた米生産の更なる推進を図り、経費削減と所得確保、つや姫ヴィラージュの支援をはじめとした高品質米生産を推進してまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工の連携強化を推進し、さがえ子姫芋をはじめとする伝統野菜など、本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育の推進を図ってまいります。

新規就農者の確保については、新・農業人フェアといった就農相談会への積極的な参加や、就農希望者を招聘する体験ツアーを実施するほか、新規就農者育成に向けて国・県の補助事業を活用しながら、機械や施設整備への支援に努めるとともに、地域おこし協力隊の定住と就農に向けた活動を通して地域営農の活性化を図り、本市農業の魅力の発信に力を入れてまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、令和5年9月に策定しました「寒河江市観光振興計画」に基づき、体験型観光を観光戦略の柱として、魅力ある体験メニューの発信により更なる誘客を目指してまいります。

従来のイベント等においても一過性のものではなくリピーター確保のきっかけと位置づけ、引き続き本市を訪れていただけるように本市の魅力を伝える仕掛けづくりに配慮してまいります。

また、70年ぶりの本堂屋根の修復完成を記念して本尊の御開帳を予定している、国史跡慈恩寺旧境内を起点に市内の観光周遊促進を図るとともに、ワンコインタクシーなどの二次交通による観光客の利便性向上に努めてまいります。

さらに、インバウンドの受入体制を強化するため施設整備及び接遇向上の研修会を実施するほか、西村山1市4町で組織する「山形どまんなか探訪プロジェクト会議」や村山地域7市7町が参加する「DMOさくらんぼ山形」と連携し広域観光を進め、インバウンドに対応した効果的な情報発信や誘客施策を検討・展開しながら、広域的な観光の取り組み

を進めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、店舗の誘致や新規創業者の育成、支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の店舗改装等に対する市独自の支援制度を活かしながら、魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、寒河江駅前の賑わい創出を図るため、関係団体との連携により、ちえり〜マルシェ等のイベントを開催し、人の流れを生み出す取組みに努めてまいります。

商店の維持発展を図るため、魅力ある個店づくりの支援として既存店舗改装や新商品・新サービス開発に対する支援、さらには賑わい創出のために共同で実施する事業や環境整備などを支援してまいります。

また、「寒河江市創業支援等事業計画」に基づき、更なる創業支援の充実を図るべく、創業支援に関する補助金の拡充や令和6年度から実施しているローカルビジネス大学による伴走型の支援により、これからの本市商業を担う事業者の育成を図ってまいります。

めまぐるしく変化する経済環境に地元企業が速やかに対応できるよう、国及び県と連携しながら、生産性向上のための設備投資や、市産品、伝統工芸品等の国内外への販路拡大に対する支援を行うなど、地元企業の新分野へのチャレンジを後押ししてまいります。

また、物価高騰の影響を受けている地元企業の資金繰りを支援するほか、経営環境にあわせ、必要な支援策などを適宜検討してまいります。

更に、プレミアム商品券事業を通じて、物価高騰による影響を緩和し消費喚起を促すことで、市内経済の活性化と市民への経済的支援を行ってまいります。

寒河江中央工業団地については、立地優遇策の拡大を図り残り少なくなった分譲区画への企業誘致を進めるとともに、今後の工業団地への引き合い状況を踏まえながら新たな工業団地造成に向けた多角的な検討を進めつつ、本市産業の活性化と魅力的な就労の場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、企業の人手不足が大きな課題となっていることから、雇用に対する地元企業のニーズを的確に把握し、関係機関及び各学校等との連携を強化する一方、新規学卒者をはじめとする若年層に対しては、地元企業への就職と

定着を図るため、地元で働く魅力を十分に発信してまいります。

若者の技能職離れが進む中、技能者の高齢化・後継者不足により伝統的な産業の衰退が懸念されることから、これからの活躍を期待される青年技能者を表彰する取り組みを引き続き実施してまいります。

また、技術交流プラザ等で実施される認定職業訓練等を通じて、職業人材の育成に取り組む市内企業を支援し、ますますの技能技術の発展と、ものづくり企業の将来を担う人材の育成を後押ししてまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の拡大、また、子育て世代、転入者の経済的負担の軽減を図るため住宅取得支援及び住宅リフォーム支援の充実により住環境の整備を推進します。

また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地の確保を図るため、民間等の宅地開発を積極的に支援します。

空き家に関しましては、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら、空き家相談会を開催するとともに、引き続き、空き家バンク登録の推進及び中古住宅購入や空き家解体についての支援を行ってまいります。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」については、さがえ未来創成戦略に基づき奨学金の返還支援やアパートの家賃助成などを実施しておりますが、令和7年度は、国の制度である移住支援金や地方就職支援金の制度と併せて、引き続き更なる移住定住に向けた支援の充実を図ってまいります。また、移住定住の推進において、子育てしやすいまちのイメージを県内外に広く浸透させるため、ビッグデータを活用し移住に興味がある方に絞り込んで、効率的かつ効果的に情報を届けるための取組を強化してまいります。

また、早稲田大学や東京外国語大学など首都圏の大学からスタディツアーを受け入れるほか地元大学との交流と協働事業を展開し、ヨソモノ・ワカモノの視点をまちづくりに活かすことによる地域活性化と関係人口創出による地域経済循環を図ってまいります。

さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した地域事業者支援や起業及びリスキリング支援と、フローラの利活用促進を連動させることで、新たな人の流れと

交流拡大による事業創造により若者が魅力を感じて集うまちづくりを官民連携で推進し、若者回帰と中心市街地活性化を積極的に図ってまいります。

第3章の「元気に安心して暮せるまち」であります。

「高齢者支援体制の強化」については、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の2年目として、地域包括ケアシステムのさらなる推進と、高齢者支援体制の強化を図るとともに、次期第10期計画策定に向け、利用者のニーズ等を把握するため、調査を実施してまいります。

また、介護予防の総合的な推進を図るため、健康づくりとフレイル予防との一体的な取り組みを実施してまいります。

「共生社会の実現」については、引き続き障がい者の相談支援を実施する基幹相談支援センターと連携し、地域生活支援の強化に努めてまいります。

現在の「第4次寒河江市障がい者基本計画」は、令和7年度で目標年次を迎えることから、これまでの成果を総括するとともに、今後の本市の障がい福祉施策の目標となる「第5次寒河江市障がい者基本計画」の策定を進め、より一層の施策の推進に努めてまいります。

高齢者や障がい者の権利擁護支援のため、第2期成年後見制度利用促進基本計画に定める中核機関を設置し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、「第3次健康さがえ21」の初年度として、生活習慣病の発症や重症化予防事業として、個人の主体的な取組を支援すると共に、企業や地域社会との連携を強化し「健康寿命の延伸」をめざし、健康づくり施策を推進してまいります。

特に、働き盛り世代の健康づくりを支援する施策について、「さがえ市民100日健康づくり事業」を介護予防事業と一体的に実施し、充実を図ってまいります。

「こころの健康づくり」としましては、「いのち支える寒河江市自殺対策計画第2期」に基づき、4つの重点施策である「子ども・若者対策」「高齢者対策」「生活困窮者対策」「勤

務者・経営者対策」に引き続き取り組んでまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、令和6年度に「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」を設置し、検討調整を行う運営委員会と、専門的事項について調査検討する3つの部会を立ち上げて協議を重ねてまいりました。また、本市においては市内各地で基本構想（案）について市民説明会を開催してまいりましたので、今後は、関係機関からの意見やパブリックコメントを踏まえながら、3月下旬に基本構想を策定する予定としております。

令和7年度は、新病院の全体計画、部門別計画や施設整備計画、運営の概要などを定めた「基本計画」を策定予定でありますので、寒河江西村山地域の住民が、安心して暮らすことのできる医療提供体制が早期に実現できるよう、引き続き協議を重ねてまいります。

「地域防災力の強化」については、地域防災の一端を担う自主防災組織が、防災力強化を図るために自ら実施する防災訓練や、有事に備える防災資機材の整備事業等に対する補助を継続して実施するとともに、「寒河江市防災マップ」の更新を行い、各家庭での防災意識を高め、災害時に適切な防災行動が取れるよう支援してまいります。

また、全国で頻発する地震、大雨による集落の孤立や断水による避難所生活への影響を教訓として、指定避難所の快適な環境整備を図る取組を進めるため、民間企業等との協力協定による支援体制の強化を図ってまいります。

さらに、「寒河江市消防団ビジョン」に基づき、団員の負担軽減を図りながら、災害対応や人命救助などに関する効果的な研修・訓練を行うとともに、消防小型動力ポンプ付普通積載車の更新や救命胴衣等装備品の充実、消防ポンプ車等を運転できる団員を確保するための準中型自動車免許の取得費用に対する補助制度を継続して実施することにより、消防団の一層の充実強化を図ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、交通事故の減少を目指し、引き続き「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、市防犯協会等と連携した「青色防犯パトロール」活動

等の防犯対策や公共空間の安全を図るため、新たな住宅地等への防犯街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に多発している「特殊詐欺」や「SNS型投資ロマンス詐欺」等の被害防止に重点的に取り組むため、消費生活センターを中心に関係機関と連携し、市民に対する情報提供に努めるとともに、特に高齢者が被害にあわないために出前講座等を積極的に開催してまいります。

また、民法改正による成年年齢の18歳への引き下げに伴う若年層の消費者被害の防止を図るため、中学生・高校生に対し、被害防止啓発と併せて消費者教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より、地域おこし協力隊を配置しており、これまで19名が着任し、現在は7名の隊員が、地域農業振興支援、地域教育支援、観光物産振興支援、まちづくり支援と、それぞれのミッションに基づき活動いただいておりますが、令和7年度は隊員を増員し更なる地域活性化につなげてまいります。

現在、次期振興計画等の策定へ地域の意見を反映するべく市内9地区で地域ワークショップを開催し、地域の皆様より地域の未来や課題について話し合っておりまして、今回のワークショップの結果を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向けて、できるものから事業化を進めていただきたく、地域づくりに対する助言等の支援と補助制度を充実させ、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、生涯学習の拠点施設となる地区公民館分館の活動を支援するとともに、引き続きエアコン設置等の施設整備に対しても支援してまいります。

また、市立図書館の冷暖房設備の更新・トイレの改修、西部地区公民館の体育館の屋根

の改修を行うことにより、誰もが利用しやすいよう生涯学習の環境整備を進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、若者の感性を刺激し活性化を図るための音楽事業を引き続き開催するとともに、市内の芸術文化活動団体の発表機会の充実に努めてまいります。

市民文化会館につきましては、昨年に引き続き舞台機構設備の改修工事を実施し、文化施設の安全な利用環境の整備を図ってまいります。

国史跡慈恩寺旧境内を総合的に案内する慈恩寺テラスにつきましては、これまで約34万人と多くの方々からご来館いただいております、指定管理者等と連携して更なる魅力向上を図るとともに、修験の道ウォーキングや散策ウォーキング等の国史跡を活用したPR事業などを継続して実施し、国史跡慈恩寺旧境内の歴史や文化など広く情報発信して交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツを通じた地域の活性化を図るため、オリンピックを契機に盛んになっているスケートボードやクライミングなど、本市に所在する国内有数の施設を活用し、子どもや若い世代が楽しめるアーバンスポーツの振興を重点的に図るとともに、マラソンやウォーキングなどのアウトドアスポーツの振興を図ってまいります。

また、旧幸生小学校体育館を屋内スケートパークへと改修するための準備を進めるなど、新たな環境整備にも取り組んでまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、今後も、毎週日曜日午前中に市役所の窓口を開き、証明書交付やマイナンバーカード交付業務を行い、また繁忙期には臨時窓口を開設して住所変更の手続きにも対応し、柔軟かつ迅速でわかりやすい窓口の整備を図るとともに、市のホームページをリニューアルし市民の皆様に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

また、人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、令和6年度末に寒河江市公共施設等総合管理計画の見直し及び施設ごとの改修・更新等の実施計画となる個別施設計画を策定いたしますので、今後は計画に沿った施設整備等を進めてまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」であります。

「心地よい空間づくり」については、寒河江公園内の野球場の整備を継続するほか、陸上競技場及び園路の整備を行うための測量設計を実施いたします。

また、寒河江川堤防の桜回廊やチェリー・クアパーク周辺の水辺の環境整備につきましても、引き続き行ってまいります。

都市づくりの方向性を示す寒河江市都市計画マスタープラン及び居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実などマスタープランの高度化版となる立地適正化計画について、令和6年度と令和7年度の2カ年で策定するべく、都市計画審議会や地域ワークショップにおいて市民の皆様からご意見をお聞きしながら、現在、策定作業を進めております。

人口減少や少子高齢化、防災・減災の視点など本市を取り巻く状況を的確にとらえつつ、新しいまちづくりのビジョンをお示しできるよう、両計画の策定作業を加速化してまいります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、循環型社会構築のため「市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの排出削減に関する情報提供の充実とともに、リデュース、リユース、リサイクル、リフューズの4R活動を推進し、市報やホームページによる不用品登録制度の利用促進並びに店頭回収等民間事業の活用を励行し、廃棄物の発生を抑制してまいります。

また、子ども会、PTA等の集団資源回収実施団体を支援することにより、子ども達のごみ資源化に対する意識の醸成を図るとともに、廃棄物の再資源化を推進してまいります。

身近な環境保全活動として定着している「市民一斉クリーン作戦」の継続実施や、廃棄物の不法投棄を撲滅するため広報・啓発に努めるほか、県や環境衛生組合連合会との連携による不法投棄パトロールの実施により監視を強化し、不法投棄箇所については県と連携し原状回復事業に取り組んでまいります。

猫の不妊・去勢手術費に対しても引き続き助成を行い、野良猫の数や多頭飼育崩壊の抑制を図るとともに、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動を行う団体を支援し、市民

の動物に対する愛護精神と適正飼養の普及啓発に取り組んでまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、「寒河江市ゼロカーボンシティ宣言」を実現すべく、「市環境基本計画」に基づき2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、市民・事業者を対象とした省エネルギーやカーボンニュートラルに関するセミナーを開催するとともに、小学生を対象とした「こどもエコチャレンジ」を実施し、二酸化炭素等温室効果ガス排出削減意識の啓発を行ってまいります。

また、次世代自動車導入事業費補助金の交付により、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及を促進するほか、新たに、設計士による設計で、機能向上の基準を満たした省エネリフォームに対し支援する、「SAGAECOリフォーム補助金」を創設いたします。

「交通ネットワークの整備」については、町会からの各種要望に対して寒河江市公共事業整備優先順位基準を踏まえながら、計画的に道路・橋梁の維持補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取り組んでまいります。広域道路ネットワークの取組として、現在整備中の市道ほなみ団地陵東中学校線の令和7年度中での完成を目指すほか、平塩橋の橋梁詳細設計に取り組んでまいります。

また、自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車通行帯の整備に取り組んでまいります。

冬期間における生活道路の維持管理につきましては、除雪車運行管理システムを活用するとともに、老朽化した小型ロータリー除雪車の更新により、スムーズできめ細かな除雪を実施してまいります。

JR左沢線の利用拡大につきましては、JR左沢線と連携した観光情報の発信等により観光利用客の増を引き続き図るほか、駅前におけるマルシェ出店者や市内の飲食店と連携したキャンペーンを実施するなど路線利用者増に向けた取組をJR左沢線対策協議会とともに実施します。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

上水道については、配水池や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心

な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指します。また、洪水ハザードマップにより浸水想定区域となっている水道施設について耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、未整備箇所の整備を行うとともに、既設管渠の調査を行い長寿命化に向けた維持管理計画を策定してまいります。

浄化センター施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な改修及び修繕を行ってまいります。更に、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき日田地内などの冠水箇所の解消を図るため、排水路の整備を進めてまいります。

また、合併浄化槽整備事業とともに水洗化の普及促進に取り組んでまいります。

以上、ここまで、令和7年度の市政運営に臨む所信の一端を申しあげました。

寒河江市のみならず全国的な問題でもある人口減少対策、農業や商工業の発展、近年の激甚化している大雨や地震など災害への備えをしっかりと行い、すべての市民が幸福感を得ながら安全安心に暮らすことのできる持続可能な寒河江市の実現に向けた基盤づくりに誠心誠意取り組んでまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。